質疑回答内容公表

公立大学法人旭川市立大学

理事長　　髙　瀬　善　朗

（公　印　省　略）

　次の案件に係る参加表明書及び企画提案書の作成について質問があったので回答する。

|  |  |
| --- | --- |
| 件　名 | 公立大学法人旭川市立大学新学部設置に係る認可申請支援業務に係るプロポーザル |
| 質疑事項 | 回答事項 |
| ①仕様書（案）6．再委託の禁止　業務の一部を再委託しようとするときは、発注者の承諾を得ることと有りますが、企画提案書にて再委託予定先を説明するということでよろしいでしょうか。②新学部認可申請に係る申請書類は貴学にて作成する。　本業務としては作成する書類について必要な助言、情報や資料提供を行う。また作成された書類点検及び助言を行うものとして間違いございませんでしょうか。③新校舎建設について設計事務所及び建築施工会社様の現場定例会等へ毎回参加はしない。必要に応じて参加またはリモートにて打合せとすることでよろしいでしょうか。④企画提案書の様式（用紙サイズ）・枚数は特に制限はないか。 | ①　お見込みのとおり。企画提案書において、委託予定先について説明されたい。なお、業務履行の際は、あらかじめ書面により再委託の承諾を得ることとする。②　お見込みのとおり。本業務は、新学部認可申請に係る情報提供、書類確認、助言等、必要な支援を行い、最終的な申請書類の作成は本法人が行う。③　お見込みのとおり。本法人が契約する設計、建築施工等関係者との打合せについて、必ずしも全てに出席を要請するものではないが、本法人の要請に応じて出席されたい。なお、リモートによる打合せについては、内容により本法人が判断する。④　様式・枚数の制限はないが、用紙サイズについては、可能な限りＡ４又はＡ３とされたい。 |
| 質問年月日　令和５年９月１２日 | 回答年月日　令和５年９月１３日 |